

沖縄県振興審議会の附帯意見

1 総括

本審議会は、令和元年7月16日に沖縄県知事から諮問された「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」（以下、「総点検報告書（素案）」という。）について、総合部会を始めとする9つの部会を設置し、これまで丁寧かつ慎重な調査審議を重ねてきた。

その調査審議の結果を総括すると、検証対象期間中の取組、その成果及び課題並びに今後の対策について、おおむね妥当な検証がなされたものと評価できる。しかしながら、次の諸点については、各部会において共通の問題及び課題として指摘されたものとして整理した。

第一に、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を推進する活動計画として策定された「沖縄21世紀ビジョン実施計画」において、基本施策ごとに設定された「目標とするすがた」及び施策展開ごとに設定された「成果指標」についてである。

まず、「目標とするすがた」は、県民が描いた将来像の実現につながる基本施策において目標とする姿を、基本施策におけるアウトカムとして示したものであり、基本施策の目的や方向を示す項目として設定するとしている。このうち、県民意識調査における調査値を採択している場合において、令和3年度の目標が単に「県民満足度の向上」とされている場合があるが、他の目標とするすがたの項目と同様に、可能な限り客観的な数値によって目標値を定めるべきである。

次に、「成果指標」は、沖縄県等が実施する活動の成果、すなわち各施策で掲げた課題に対する成果及び県民生活の向上への効果等を表したものであり、施策効果を検証する際の基準や物差しとしての役割を持つ指標として設定するとしている。

「成果指標」は施策展開ごとに設定されることから、再掲を含めて全体で512もの指標があり、必ずしも定量的な効果が発現するとは言い難いものや数値そのものの絶対量に限界があると想定されるものがあることは首肯できるが、一方で施策の成果（アウトカム）又は活動量（アウトプット）のいずれを設定すべきかが十分吟味されたかどうか明確でないもの、基準値や目標値を設定した際の考え方や計画期間中における見直しのあり方などについて十分に検討がなされたかどうか疑問が残るものが一部に見受けられた。

さらに、「目標とするすがた」又は「成果指標」の達成状況に関して、基準値よりも現状値が悪化している状態への適切な評語が設定されておらず、また、成果指標に対する各評語の区分（「達成」や「進展」など）を用いる際の基準（目標に対して何パーセント進捗しているか等）が明確でない点が明らかとなった。これらについては、総合部会から各部会に対して、評価基準を統一した上で、評価区分に関する表現を検討するよう申し送りを行い、総点検報告書（素案）の該当箇所の修正を行っている。

新たな振興計画における施策評価のあり方を検討する場合においては、上記の点を踏まえて、適切な評価手法を定めるよう希望する。

第二に、総点検報告書（素案）における総点検結果の記載についてである。総点検報告書（素案）は全5章で構成されているが、第4章では「克服すべき沖縄の固有課題」として、「基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用」、「離島の条件不利性克服と国益貢献」、「海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築」、「地方自治拡大への対応」の4つの分野に関して、第3章までに述べられた関連施策を総括的・横断的に評価する章となっている。

しかし、主な取組による成果等及び課題の記述が、各施策のいわば横申しを通したものとなっておらず、第3章までの記載がそのまま掲載されているものが見受けられており、施策横断的な点検・評価が必ずしも十分とは言えない。また、第5章の圏域別展開についても、同様の点を指摘できるため、各圏域別に特色ある施策の点検・評価がなされることを期待したい。

第三に、SDGs (Sustainable Development Goals) のゴール及びターゲットに関する取組である。「持続可能な開発目標」として2015年9月に国連総会で採択されたSDGsに関して、県当局からは各部会において、SDGsと「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の関係について報告があり、SDGsの17のゴールすべてに同計画の基本施策や施策展開と関連があることが確認された旨の説明があったところである。また、県では令和元年11月に「沖縄県SDGs推進方針」を策定し、「沖縄21世紀ビジョン」の将来像の実現に向けてSDGsを推進し、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指すとしている。

国においても、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28年12月22日持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）の中で、「SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。」としており、残りの計画期間における施策展開及び新たな振興計画の策定に当たり、引き続き重要な要素として検討するよう要望する。

このほか、一部の施策等については、検証が不十分な箇所が見られたことから、諮問事項の文言や表現等について、「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（答申）」として取りまとめた。

また、部会における調査審議等において、総点検結果を踏まえつつ、残りの計画期間における施策展開及び新たな振興計画の策定に当たって、重要性を増した課題や新たに生じた課題など、十分に配慮すべき事項についても多数の意見が出されたことから、これらを「附帯意見」として申し送ることとする。

令和2年1月
沖縄県振興審議会

2 重要性を増した課題

【全分野】

(7) 男女共同参画社会の実現に向けた取組について

男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法ができたが、女性の経済分野、政治参画はいまだ遅れている状況である。

社会のあらゆる分野において指導的地位に女性の占める割合の目標である「202030」の社会実現に向け、官民一体となった取組が必要である。

(イ) 県内企業への受注拡大に向けた取組について

沖縄振興予算を含めた公共部門の支出が沖縄県内で循環できておらず、資金が県外企業等へ流れてしまっている。

県内企業への受注拡大に向けた取組強化が必要である。

(ウ) 労働生産性の向上に向けた取組について

本県では、全国的にも労働生産性が低い業種での就業者が多い状況であるため、全国と比較して労働生産性が低く、一人当たり県民所得の低さの原因となっており、県内の全産業は、全国最低水準の労働生産性である。

他県との比較や要因分析を行いながら、人手不足が加速する中で、設備投資やIT導入など、小規模事業者を含めた中小企業の労働生産性の向上に取り組む必要がある。

【環境保全】

(7) 再生可能エネルギーのより一層の普及拡大について

低炭素島しょ社会の実現のため、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーをより一層普及させる必要がある。

これらの普及に当たり、引き続き、送電網への接続容量の制約等の課題解決とともに、導入状況を具体的な数値で実感できるように可視化をすること等に取り組む必要がある。

(イ) 再生可能エネルギー普及における課題解消について

太陽光発電や風力発電等の普及に当たっては、送電網への接続容量が制約となっている状況にある。

太陽光発電や風力発電等の設備と蓄電池の導入支援等の施策を展開することが必要である。

(ウ) 省エネ設備等の導入事例の周知について

省エネ設備による経費節減効果の認知度が低い状況にある。

LED照明等の省エネ設備の導入による経費節減効果を説明して助成金等を使わずに導入に取り組んだ事例等の情報を県内で共有できるような取組が必要である。

【健康長寿・保健医療】

(ア) 県民の健康づくりの推進について

全国に比べて男女とも肥満率、メタボリックシンドローム該当者の割合が高いほか、健康診断やがん健診の受診率が低いことなどにより、働き盛り世代の健康状態が悪い。

特定健診受診率向上に向けた環境整備、啓発活動、人材育成等、県民一体となった健康づくりに取り組む必要がある。

(イ) スポーツ実施率について

20代から40代の若い世代のスポーツ実施率が低く、また、運動をする人と全くしない人の二極化が進んでいる状況にある。

総合型地域スポーツクラブを始めとした地域スポーツ環境を充実させ、県民の運動・スポーツをする機会創出を図り、生涯スポーツ社会を実現していくことが必要である。

(ウ) 薬剤師の確保について

県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師（人口10万人当たり）が、全国平均の190.1人を大きく下回り、全国最下位であり、薬剤師の数が不足している。

県内国公立大学での薬剤師養成に向けた取組、県外の薬学生や薬剤師に対し、県内での就業を促進するための取組を推進する必要がある。

【子育て・福祉】

(ア) 地域の活動をコーディネートする仕組みづくりについて

地域コミュニティにおける人間関係が希薄化しており、NPO、民生委員、児童委員等それぞれで活動しているが、横の連携が見えない状況である。

今後、行政、NPO、地域団体等が相互に連携を図りながら、地域の活動を推進していく必要がある。

(イ) 高齢者が安心して暮らせる社会の構築について

本県でも超高齢社会を迎え、高齢化率は今後も増加していくことが見込まれている。

高齢者にとって安心して暮らせる社会を構築する取組を推進していく必要がある。

(ウ) 子どもの貧困対策について

困窮世帯は様々な複合的課題を抱えている。

困窮世帯への支援については、福祉、雇用、教育、医療等の各分野が連携し、取り組む必要がある。

懸命に働いても生活が行き詰まる困窮世帯が多くある。

県内企業における雇用の質の改善や生産性向上を図り、その成果を働く人へ分

配することで、賃金の上昇へつなげ、ひいては貧困の連鎖を断ち切ることに つなげていく必要がある。

沖縄県の貧困率の高さには、沖縄の離島問題、歴史的背景などの特殊事情の影響もあると考えられる。

子どもの貧困対策について、様々な視点からの効果的な特例制度等の創設の検討が必要である。

(イ) 児童虐待の防止について

児童虐待は増加傾向にあるとともに、深刻化・複雑化している。

里親委託の推進、支援体制の強化、児童養護施設等の機能強化を促進するとともに、児童相談所の職員体制や専門性向上のための取組の強化、市町村の体制整備を図る必要がある。

(オ) 保育の質の向上について

令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の質が担保できるか懸念される。

保育の質の向上に向けた取組を推進する必要がある。

(カ) 介護サービスの充実について

在宅療養の高齢者について、介護と医療が連携した在宅ケアが求められる。

在宅医療介護連携の充実強化を図る必要がある。

(キ) 福祉保健分野の人材不足について

福祉保健分野の人材不足は深刻化しており、喫緊の課題となっている。また、外国人介護人材について、県の受入れ方針等が明確に示されていない。

福祉保健分野の人材確保・育成について、より一層取組を強化する必要がある。また、外国人介護人材について、受入れ方針等を検討する必要がある。

介護支援専門員について、離島など確保が困難な地域があることに加え、平成30年度の受験資格改定に伴い、受験者数が大幅に減少している状況にある。

介護支援専門員の人材確保に向けて、取組を推進する必要がある。

【離島振興（定住条件整備）】

(7) 海岸漂着物を含めた離島の廃棄物処理について

継続的に漂着する海岸漂着物が、海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全を図る上で深刻な影響を及ぼしている。また、離島の廃棄物処理は、処理施設の建設コストが割高になる構造的不利性に加え、島内で処理できない廃棄物が処理コストを押し上げる要因となっている。

特に緊急性の高い「危険・有害な海岸漂着物」について、早急の実態を把握し、対策に要する措置を国に求める必要がある。また、離島の廃棄物処理は、支援を拡充する必要がある。

3 新たに生じた課題

【全分野】

(ア) SDGsに関する県の取組の国際的認知度向上について

SDGsの目標に掲げられた諸問題の解決に向けて努力することが国際的に求められており、海外ではSDGsの目標と取組をひも付けてアピールを行っている状況にある。

沖縄県も同様の方法で、県の取組の国際的な認知度向上を図る必要がある。

【環境保全】

(イ) 緑化事業における外来種対策について

緑化事業で使用する苗が外来種として定着することが懸念されている。在来種の使用を推進する取組が必要である。

(ロ) 海域における水質改善について

サンゴが減少している原因について、水質の悪化も一因であることが明らかになりつつある。

陸域に由来する赤土等の土砂や栄養塩等への対応も含めた水質改善策を講じる必要がある。

(ハ) 希少種保護に向けた密猟対策等について

希少種の乱獲による種の絶滅が懸念されている。

不法に捕獲・採集される希少種の保全・保護対策に取り組む必要がある。

(ニ) 犬・猫等による希少種食害の防止について

捨てられた犬・猫等による野生生物の食害が希少種を保護する上での脅威となっている。

捨て犬・捨て猫を抑制するための対策を講じる必要がある。

(ホ) 世界自然遺産登録に係る「観光管理」に関する課題の解決について

世界自然遺産登録後の観光客の増加が見込まれており、観光による影響（自然資源の過剰利用による自然環境の劣化、ゴミ問題、海外からの利用者等の地域の利用ルールの認知不足により生じる自然環境や住民生活への影響等）が懸念される。

国や地元関係団体等と連携し、自然環境の保全と適切な観光利用の両立を図るための対策を講じる必要がある。

(ヘ) 国立自然史博物館の誘致について

アジアの自然史研究を牽引するとともに、沖縄県の自然環境の魅力発信、生物多様性の保全、教育・研究機関との連携による人材育成などの拠点となる「国立自然史博物館」の整備が日本学術会議等から提言されているが、その実現に至っていない。

県民へ取組の普及を図り、自然環境の保全や生物資源活用等の研究、教育、啓発等を展開する拠点及び沖縄を訪れる観光客を引きつける魅力的な施設として「国立自然史博物館」の誘致に取り組む必要がある。

(キ) マイクロプラスチック対策について

マイクロプラスチックが周辺環境や生態系へ悪影響を与えている状況にある。海域におけるマイクロプラスチック量の調査や対策に取り組む必要がある。

(ク) 有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）問題への対応について

有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）問題について、県民の間では情報が乏しく不安が増大している状況にある。

県民の不安を解消するため、調査を継続し、その結果や有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）の性状等について情報発信を行う必要がある。

【健康長寿・保健医療】

(ア) ひきこもりへの対応について

80代の親が50代のひきこもりの子どもを支える事態が増加している。

ひきこもりは、子どもや若者に限った問題ではなくなっていることから、その実態を把握し、横断的に支援していくことが必要である。

【離島振興（定住条件）】

(ア) 人口減少対策と地域の存続について

人口減少について、自然増を上回る社会減が沖縄の小規模離島の実情であり、これまで以上に人口減少が加速していく可能性がある。

小規模離島あるいは過疎地域の小中学校を存続させることや定住という観点から島外への移住者の調査などの取組を進める必要がある。

(イ) 教育・暮らしにおけるICTの活用について

離島における教育・暮らしにおいては距離的な不利性から生ずるデメリットが多数存在している。

5Gの登場により通信速度が飛躍的に向上することから、テレワークや島外とのネットワーク構築等のほか、高齢者を含む全世代におけるICT活用を図る必要がある。

【生活基盤整備】

(ア) 上水道の安全性確保について

米軍・嘉手納飛行場由来の汚染と思われる有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）が問題となるなど上水道の安全性の確保が求められている。

県民の安全・安心の観点から上下水道の整備に合わせて水質の確保対策が必要である。